

訪問看護医療情報連携加算算定に伴うウェブサイト掲示について

2026 年診療報酬改定に伴い、訪問看護ステーションしおりは、患者さまにより安全で質の高い在宅医療を提供するため、「訪問看護医療情報連携加算」を算定いたします。

(新) 訪問看護医療情報連携加算 1,000 円/月

これは、在宅で療養されている患者さまについて、医師・訪問看護師・薬剤師・ケアマネジャーなどの医療・介護関係者が、ICT ツール等を活用して診療情報を共有し、連携して診療を行う体制を整えていることに対する加算です。

患者さまの病状の変化や治療内容、服薬状況などの情報を関係職種で共有することにより、より迅速で適切な対応が可能となります。

主な連携機関は以下のとおりです。(順不同)

- ・医療法人社団大榎会 柏れんげクリニック
- ・医療法人社団いとおり ほしの在宅ケアクリニック
- ・医療法人社団悠翔会 悠翔会在宅クリニック柏
- ・医療法人社団淳友会 わたクリニック東葛在宅診療所
- ・医療法人社団いぶきの森 のぞみの花クリニック
- ・医療法人財団はるたか会 あおぞら診療所まつど
- ・医療法人社団碧水会 南増尾クリニック

なお、情報共有にあたっては個人情報の取り扱いに十分配慮し、適切に管理いたします
医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2026 年 5 月 31 日

株式会社しおり

訪問看護ステーションしおり